

## 【解説文】

県では、市町村とも連携した熱中症対策を進めており、このたび、熱中症対策として各市町村が指定している「クーリングシェルター」を県民の皆様に有効に活用いただけるよう、各施設の目印となるのぼり旗を作成しました。

「クーリングシェルター」は、熱中症特別警戒情報の発表期間中に、誰でも無料で利用できる冷房付きの休憩所です。県内では、市町村の庁舎や図書館、公民館等の公共施設を中心に、680の施設が指定されています。

この「クーリングシェルター」を知っていただくため、今回作成したのぼり旗は、視認性が高く、ひと涼みしたいと思っていただけるよう、青を基調とした涼しさを感じられるデザインとしており、皆様に気軽に利用していただけるよう、今後県内の各施設での設置を進めてまいります。

また、熱中症特別警戒情報の発表がされていない時でも、熱中症の危険がある時には、施設の開放時間にはお涼みいただけるよう、各市町村に協力をお願いしてまいります。

これから暑い日が続く、熱中症の危険性がますます高まっていきます。県民の皆様には、クーリングシェルターもご活用いただき、熱中症対策に万全を期していただきたいと思っております。